

5月9日から受け付け開始



管理の行き届いた墓地

いずみ聖地公園の拡張区域内墓地整備(第1期分)が完了しましたので、墓地使用の受け付けを開始します。墓地は、永代に渡り使用者を承継する(引き継ぐ)方式のみです。

日時

○5月9日(日)

・午前9時～正午：焼骨を持って
いる人

・午後1時～5時：焼骨を持って
いる人、持っていない人

○5月10日(月)以降(平日のみ)

・午前8時30分～午後5時：焼骨
を持っている人、持っていない
人

場所

○5月9日(日)：市役所6階大会議
室

○5月10日(月)以降：環境衛生課
(市役所2階)

応募資格

成田市に住民記録がある人また

は外国人登録されている人で、申請日現在で市内に1年以上住んでいる人
必要なもの
焼骨を持っている人は、優先して受け付けしますので、埋葬許可証を持ってきてください。代理による申請は、使用希望者からの委任状が必要です

区画の決定

受付順とし、書類審査を経て墓地区画番号順に決定します。墓地の区画を選ぶことはできません
※くわしくは環境衛生課(☎2015311)へ。

募集区画と使用料

墓地の種類	募集区画数	永代使用料	管理料	
			単年度	6年度分前納
普通墓地(4㎡)	493	419,000円	3,360円	16,800円
芝生墓地(4㎡)	231	477,000円	5,880円	29,400円

